



## クイズだぜい！（解答）

（公社）新津法人会青年部

会報誌「ほうじん新津」第66号に掲載しました「クイズだぜい！」の正解を発表します。

Q.  お年玉にも税金がかかる。

正解 ○

お年玉には贈与税がかかる場合があります。社会通念上相当と認められる金額であればかかりませんが、基礎控除額の110万円を超えた場合は贈与税の対象となります。

Q.  日本銀行は、一般の会社と同様に法人税を納めている。

正解 ○

日本銀行も一般企業と同様、法人税、住民税、事業税等を納付しています。

Q.  水道料金には消費税がかからない。

正解 ×

水道料金には10%の消費税がかかります。

